

令和5年8月7日

研究研修・調査報告書	会 派 名 新政会	
	代 表 者 名 川端 宏明	
	無所属議員名	
研究研修・調査 議 員 名	入江 啓太 	
研究研修・調査 日 程	令和5年8月6日 ～ 令和5年8月7日	
研究研修・調査 報 告	1	研究研修会開催地・調査先進地 東京都千代田区有楽町 リファレンス新有楽町ビル
		研究研修・調査内容 高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり
	2	研究研修会開催地・調査先進地 東京都千代田区有楽町 リファレンス新有楽町ビル
		研究研修・調査内容 地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画
	3	研究研修会開催地・調査先進地
		研究研修・調査内容
	4	研究研修会開催地・調査先進地
		研究研修・調査内容
	5	研究研修会開催地・調査先進地
		研究研修・調査内容

研究研修・調査報告（所感、提言事項、課題等）

1	研究研修会開催地・調査先進地 東京都千代田区有楽町 リファレンス新有楽町ビル
	研究研修・調査内容 高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり

この度の調査研究により、高齢化が進展し人口が減少していく中での公共交通をあり方について理解する事ができました。

特に人口構成について高齢者の占める割合が増えていても、人口減少に伴い高齢者の人数が減り公共交通の利用者が減る事を考慮に入れて考えていく必要性がある事、また公共交通については行政だけが考えるのではなく、実際に利用する人を巻き込む場を作り地域に合った公共交通を考えていく方が地域にとって必要な公共交通を作り上げていける事を理解できました。

以下、要旨を報告します。

高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり

- ① 地方都市と地域公共交通の現状について
- ② 地域公共交通の負のスパイラルからの脱却について
- ③ 自家有償旅客運送やデマンド交通などの地域が選べる選択肢について
- ④ 地域公共交通のまちづくりに与える効果について
- ⑤ 愛知県瀬戸市の住民バス導入事例について

○特筆事項

- ・人口減少だけでなく2024年問題についてはトラック等の貨物だけでなくバスも同様に人員不足となり運転手が不足してくる事を考慮にいれておく。
- ・地域特性（勾配や高齢化率など）に合わせて公共交通空白地域を設定し検討した方が良い。
- ・国、行政、交通事業者が地域公共交通を維持する責務はないので、公共交通を維持するには利用者を含めた関係者が連携して取り組む事が必要であり、行政だけが考えるのではなく、実際に利用する人を巻き込んで考える場を持てば地域に合った公共交通を作り上げていく事ができる

以上

研究研修・調査報告（所感、提言事項、課題等）	
2	研究研修会開催地・調査先進地 東京都千代田区有楽町 リファレンス新有楽町ビル
	研究研修・調査内容 地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画
この度の調査研究により、地域公共交通活性化再生法の改正に伴う地域公共交通計画の策定については移動手段だけでなく、それぞれの地域をどうするかを基本方針に入れる必要がある。また、公共交通の抱える課題解決に向けて何をやるか、誰がやるかまで考え「まちづくり」と連携した計画を作成する事で地域に貢献するサービスが実現できる事が理解できた。 以下、要旨を報告します。 地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画 ① 地域公共交通活性化再生法の改正について ② 地域公共交通計画作成と連動した補助制度について ③ 輸送資源の総動員による公共交通ネットワークの構築について ④ 独占禁止法の適用除外と共同経営計画について ⑤ 地域公共交通計画の作成と見直し時のポイントについて ⑥ 地域（共同体）で支えるための仕組みづくりについて ○特筆事項 ・公共交通ネットワーク形成に加え、持続可能性のある旅客運送サービス提供の確保を目的とした地域公共交通計画の作成が努力義務化され、今後の地域公共交通に対する補助要件が変更される。計画がないと様々な制度が有効に使えないので令和5年度から計画策定を開始する必要がある。 ・地域公共交通計画を作成する際には利用者を増やすのが目標ではなく、利用が増える事で地域がどのようなようになるかを考える必要がある ・計画については記載すべき事項を満たしているだけの計画になっていないか確認し、まちの「なりたい姿」を目指すための計画にしなければならない ・満足度調査のように定量的でない尺度を目標に入れるのではなく利用者数、売上など絶対的数値を目標に持つ方が良い。数値を達成する事が目的なのか、その数値になったらどうなるのか達成した結果として「まち」がどのようなになっていくかを考えて計画を作成する必要がある。 以上	

5 年 11 月 9 日

研究研修・調査報告書	会 派 名 新政会	
	代 表 者 名 今竹大祐	
	無所属議員名	
研究研修・調査 議 員 名	川端宏明 _____ _____ _____	
研究研修・調査 日 程	5 年 11 月 1 日 ～ 5 年 11 月 2 日	
研究研修・調査 報 告	1	研究研修会開催地・調査先進地 市町村アカデミー
		研究研修・調査内容 地方議会におけるハラスメント対策をどう進めるか
	2	研究研修会開催地・調査先進地 市町村アカデミー
		研究研修・調査内容 超高齢・人口減社会における自治経営
	3	研究研修会開催地・調査先進地 市町村アカデミー
		研究研修・調査内容 ローカル線を上手に使って地域活性化
	4	研究研修会開催地・調査先進地 市町村アカデミー
		研究研修・調査内容 歴史から学ぶリーダーシップ
	5	研究研修会開催地・調査先進地
		研究研修・調査内容

研究研修・調査報告（所感、提言事項、課題等）

1

研究研修会開催地・調査先進地

市町村アカデミー

研究研修・調査内容

地方議会におけるハラスメント対策をどう進めるか

講師：上智大学法学部教授、三浦まり氏

候補者男女均等法の解説に始まり 地方議員の女性の割合や市町村女性参画状況見える化マップの紹介やハラスメント条例の広がりについての説明による現状把握。

ハラスメントの実態についての説明、深刻な状況に至る例を挙げられた。

気づく難しさもあることから 効果的な研修を行いながらの意識の向上を図ることが求められる。

国内外の状況も学びながら進める必要もある。

まずは この問題についての意識の向上が求められている、というような指摘がなされた。

これまで無造作に発した言葉や行動について、考え直す必要を感じた。

研究研修・調査報告（所感、提言事項、課題等）

2

研究研修会開催地・調査先進地

研究研修・調査内容

超高齢・人口減少社会における自治運営

社会保障関係費の増大による経済状況や他国との比較を示す中で 投資的経費が減少を続け 今後 本当の「辛さ」が予想される。

行革等により一旦は減少した 公務員数はサービス量の増加によって増加に転じている。

少子化により教育に携わる職員が減少している。もしも 出生数が増加に転じれば明らかに教育に携わる人材不足に陥る。

地方自治体数、1000 を目標とした方針が示され 今後も自治体数が減少する可能性があり、自治体職員数も減少していく見込みである。

また 定年延長を行うことにより 高齢職員が多く存在するという問題、その中であっても 新しい職員を採用しなければならないことや、少子化のため 手厚く大切に育てられた 打たれ弱い職員の増加が将来への負担となってくるといった課題が示された。

デジタル化の進化によって 購買の様相が変化してきた。それに乗り遅れたならば取り残されていくということがデータに表れている。また、デジタル化が進めば進むほど 電力の安全保障が大切になっていく。

デジタルをどのように使いこなすかが分岐点となる。様々な利点がある中、アナログ部分も確実に必要であることから、有効な活用を見極める必要がある。

税の徴収に関しても システム化が進むが、その構築と運用のコストを考えた対応が必要であるという考え方がある。

持続的な人口対策を考える中で 特殊出生率の増加に必要な施策を考える必要性を重視しつつ 外国からの流入に備えた対応が求められている。その上で 人口の動きに対応した動きが大切である。

出生数の多い地域では コンクリート化率が低いということがデータに示されている、フランスでは地表のコンクリートを少なくする方針を示している。

食料の自給率は低下している中 農業従事者の高齢化や温暖化も進み、各種伝染病の流入も危惧されている、生産と防疫についての意識向上が必要であり、気候変動に即した生産性の高い農産物の生産を進め、食料の確保に向けた対応を考える必要がある。

これらを踏まえた中で 社会保障費等の増大などで 投資額が減少していることが大きな課題であると思われる。

研究研修・調査報告（所感、提言事項、課題等）

3

研究研修会開催地・調査先進地

研究研修・調査内容

ローカル鉄道を上手に使うことで地域活性化

いすみ鉄道を劇的に活性化し再生した講師から いすみ鉄道が蘇るために行った取り組みの紹介。

地域の繁栄を目指す手法の一つは 有名になること全国区の。

広告塔・看板を駆使し 全国区に進めていくこと。

田舎に大切なのは 成功体験である。

地元では当たり前であったり、見過ごされていることを 再発見し工夫を凝らすことで 大きく改善され 注目を浴びることができる。

都会人は「いにしえ」を求める傾向がある。

様々な素材を生かして、地域に光をあてる事が活力につながっていく。

その素材を見出し 活用するという観点が大切であるということを再認識した。

魅力を見つけ出し 有効な方策を用い、ひろく確実に伝えて行くことが肝要であると思われる。

研究研修・調査報告（所感、提言事項、課題等）

4

研究研修会開催地・調査先進地

研究研修・調査内容

歴史から学ぶリーダーシップ

まず、戦国時代から徳川幕府までの、大名の動きについても紹介し、それぞれの性格の分析し、どのようにして歴史が動いたのかということを説明された。

人生の妨げになるのは「嫉妬」が大きな要因となっている。それをいかに避けていくかということが成功への条件とも言える。

自分ができると思いついた瞬間が好機とも言える。或いは 自らが思いもよらぬことであっても、周りから引き立てつき動かされる好機もある。常に気を配ることの大切さがある。

戦略としての多数派工作は大切であり、敵の大名たちを寝返らせたり、動きを止めるなどの工作により 自らを勝利に導く手法など 様々な手段を講じて安泰を図ることをするなどの 手法がある。

一方、指導者自らの老いによる 焦りが思いもよらぬ行動として現れることもある。

大切なのは 民に安寧を与えるということを見せること。

そして 異なる見解を認めつつ進めることでもあるという考え方が存在した。」

次に坂本龍馬の動きを主として、幕末期に活躍したリーダーたちの動きについて解説。各人の特色について説明された。

敵を味方につける手腕、翻ることもまた、資質として求められることもある。

大切なのは 若者に自尊心をもたせ、重い責任を負わせ「いじめ」鍛えること。

そして、真の成長を促すということ。などが紹介されました。

妬みや嫉妬、情報操作によって歴史が動いてきたという一面もある、飛び交う情報の見極めが大切である。

令和6年2月15日

研究研修・調査報告書		会 派 名	新政会
		代 表 者 名	今竹大祐
		無所属議員名	
研究研修・調査 議 員 名	今竹大祐		岩見明
	藤森誠		坂本まり
	川端宏明		入江啓太
研究研修・調査 日 程	令和6年2月6日 ~ 令和6年2月7日		
研究研修・調査 報 告	1	研究研修会開催地・調査先進地 衆議院第一会館	
		研究研修・調査内容 (渡海衆議院議員)へ要望	
	2	研究研修会開催地・調査先進地 国会議事堂	
		研究研修・調査内容 国会本会議(予算委員会)傍聴	
	3	研究研修会開催地・調査先進地 参議院会館	
		研究・調査内容 参議院(末松参議院議員)へ要望	
	4	研究研修会開催地・調査先進地 参議院会館	
		研究研修・調査内容 参議院(加田参議院議員)へ要望	
	5	研究研修会開催地・調査先進地 自由民主党本部	
		研究研修・調査内容 自由民主党本部政務調査会長室にて要望	

研究研修・調査報告（所感、提言事項、課題等）	
1	研究研修会開催地・調査先進地 衆議院（渡海衆議院議員）事務所
	研究研修・調査内容 高砂市の課題に対する要望・意見交換
1、政治改革について 2、デジタル化・DXの推進に伴う財政支援 3、高砂市民病院への医師派遣について 4、学校給食の無償化について 5、特別な配慮を要する児童・生徒への支援について 6、教職員の働き方改革に係る人的支援について 以上について、別添資料の通り意見交換、要望を行った。	

研究研修・調査報告（所感、提言事項、課題等）	
2	研究研修会開催地・調査先進地 衆議院予算委員会傍聴
	研究研修・調査内容 前原議員と岸田総理の質疑・応答
緊迫した雰囲気の中、丁度、私たちが今回要望している学校給食の無償化への取り組み等のやり取りがあり、もう少し先が見える取り組みの考え方の答弁が欲しかったと思った。	

研究研修・調査報告（所感、提言事項、課題等）	
3	研究研修会開催地・調査先進地 参議院（末松参議院議員）事務所
	研究研修・調査内容 高砂市の課題に対する要望・意見交換 資料：別紙
1、政治改革について 2、デジタル化・DXの推進に伴う財政支援 3、高砂市民病院への医師派遣について 4、学校給食の無償化について 5、特別な配慮を要する児童・生徒への支援について 6、教職員の働き方改革に係る人的支援について 以上について、別添資料の通り意見交換、要望を行った。	

研究研修・調査報告（所感、提言事項、課題等）	
4	研究研修会開催地・調査先進地 参議院（加田参議院議員）事務所
	研究研修・調査内容 高砂市の課題に対する要望
1、政治改革について 2、デジタル化・DXの推進に伴う財政支援 3、高砂市民病院への医師派遣について 4、学校給食の無償化について 5、特別な配慮を要する児童・生徒への支援について 6、教職員の働き方改革に係る人的支援について 以上について、別添資料の通り要望を行った。	

研究研修・調査報告（所感、提言事項、課題等）	
5	研究研修会開催地・調査先進地 自由民主党本部、渡海政調会長室
	研究研修・調査内容 高砂市の課題に対する要望・意見交換（渡海政務調会長の元、厚生労働省・総務省・文部科学省の官僚の皆さんと意見交換を含む要望活動）
1、政治改革について 2、デジタル化・DXの推進に伴う財政支援 3、高砂市民病院への医師派遣について 4、学校給食の無償化について 5、特別な配慮を要する児童・生徒への支援について 6、教職員の働き方改革に係る人的支援について 以上について、渡海政務調査会長の元、総務省デジタル基盤推進室長。厚生労働省 医政局医師確保等地域医療対策室室長、医師確保対策専門官 2。初等中等教育局長、食育課長。に参加して頂き 別添資料の通り意見交換、要望を行った。	

政府への要望書



令和6年2月

高砂市議会 新政会

代表 今竹 大祐

藤森 誠

川端 宏明

島津 明香

岩見 明

坂本 まり

入江 啓太

《 目 次 》

番号	要望事項	頁
I	政治改革について	1
II	デジタル化・D Xの推進に伴う財政支援	
1	自治体情報システムの標準化に伴う経費への財政的支援について	2
2	D X推進に伴う財政支援について	3
III	中小規模公立病院への医師派遣について	4
IV	学校給食の無償化について	5
V	特別な配慮を要する児童・生徒への支援について	
1	通級指導担当職員（学校生活支援教員）の増員について	6
2	特別支援教育支援員（補助指導員）の配置・拡充について	7
3	特別支援教育コーディネーターの全校配置について	7
4	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの更なる追加配置及び不登校指導補助員の配置に向けた補助制度拡充について	8
VI	教職員の働き方改革に係る人的支援について	
1	スクールサポートスタッフ配置時間増加について	9
2	個別最適な学びと協働的学び実現に向けた中学生の学級編成標準引き下げについて	9

I 政治改革について

約30年前に、政治と金の問題で国民の信頼を失墜した反省から、政治改革大綱を整理された。にもかかわらず、今般、自民党「派閥」の政治資金パーティーにおいて、政治資金規正法上の不透明、不適切な会計処理が指摘され、政治不信を招いていることは、地方で政治に携わる我々としても非常に遺憾である。

「政治刷新本部」において、「中間とりまとめ」を決定されたが、国民からの信頼回復に向け、先行して運用面の改善に努めるとともに、断固たる政治改革をなされるよう強く要望いたします。

Ⅱ デジタル化・DXの推進に伴う財政支援

1 自治体情報システムの標準化に伴う経費への財政的支援について

所管省庁	総務省自治行政局
部 局 課	住民制度課デジタル基盤推進室
高 砂 市	政策部経営企画室
所管部署	I C T 推進課

自治体情報システムの標準化にあたり、令和7年度末までの移行作業中におけるガバメントクラウド利用料について、令和6年度分においては国の負担とする方向性が示されたところであるが、令和7年度分についても移行作業中の経費ということを鑑み、国の負担とすることを要望する。

また、デジタル基盤改革支援補助金事務処理要領において「契約期間中における既存システムの整理に要する経費」について、「経費に係る算定方法については別途定める」ととされているところであるが、全額を国費で負担することを早急に示されたい。

加えて、令和8年度以降のガバメントクラウド利用料、システム利用料、ガバメントクラウド回線利用料等のランニングコストについても、国の継続的な財政的支援を要望する。

2 DX推進に伴う財政支援について

所管省庁	総務省自治行政局
部 局 課	市町村課行政経営支援室 地域DX推進室
高 砂 市	政策部経営企画室
所管部署	I C T 推進課

当市では、「行政サービスのデジタル化」「バックオフィスのデジタル化」「新しい価値をかなえるデジタル化」を重点取組とした「高砂市DX推進ビジョン」を策定し、市のDXを推進している。今後も各施策に必要な財政措置を要望する。

Ⅲ 中小規模公立病院への医師派遣について

所管省庁	厚生労働省医政局
部 局 課	地域医療計画課
高 砂 市	高砂市民病院
所管部署	事務局

現在、中小規模の公立病院は深刻な医師不足となっておりそれに伴う経営状況の悪化により、持続可能な病院運営が存続できない危機的状況となっている。

医師の偏在対策として、へき地指定の医療圏域内の病院は医師派遣の対象となっている制度はあるが、へき地以外の医療圏域において、医療圏域の全体医師数では医師が充足していても、個々の中小病院では深刻な医師不足が解消できていないのが現状である。この状況が続くと高度急性期を担う大病院には医師が集中し、医師不足に悩む回復期機能を担う中小規模の病院はその機能を発揮することができず、地域医療構想の実現に支障をきたすことが想定される。超高齢社会を迎えるにあたり、充実した地域包括ケアシステムを構築するためにも医師不足を圏域単位で認定するのではなく、圏域医療提供体制に応じた、個々の中小病院レベルでの医師確保制度を構築することを要望する。

IV 学校給食の無償化について

所管省庁	文部科学省初等中等教育局
部 局 課	健康教育・食育課
高 砂 市	教育部
所管部署	学校給食課

高砂市の学校給食は、学校給食法の目標に基づき実施をしており、子どもたちが適切に栄養摂取でき、健康の保持増進を行うとともに、食育としての地産地消や郷土料理などを学ぶ生きた教材としての役割も果たしている。

学校給食の食材購入に係る経費は、現在、保護者が負担をしているが、昨今の国際社会情勢の変化やコロナによる物価高騰など、市民への社会生活の影響は大きく、学校給食費の支払いも子育て世帯には大きな負担となっている。

子どもたちの生きる権利を守るため、安全で安心な学校給食を提供する事は、日本の未来を担う子供たちの投資と考えるが、本市の学校給食費の無償化には一般財源で約3億5千万円の経費が毎年必要になることから、市単独で実施することが困難である。現状は、財政的に可能な地方自治体のみが給食の無償化を実施し、地域間での格差が生じている状況であり、大きな課題であると考えている。

学校給食費の無償化は、子育て世帯の経済的支援を行うという少子化対策の一つであり、子どもたちが健全な心と身体を培い、未来や国際社会に向かって羽ばたくことができるようにするための重要な施策であるため、国による必要な財政措置を要望する。

V 特別な配慮を要する児童・生徒への支援について

所管省庁 部 局 課	文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課
高 砂 市 所管部署	教育部 学校給食課

1 通級指導担当職員（学校生活支援教員）の増員について

通級指導担当教員（学校生活支援教員）については、国において、平成29年度から10年かけて、漸次、加配定数の9割を基礎定数化することとしており、残りの1割については、へき地や通級対象児童生徒の少ない障害種別への対応として、引き続き加配措置されとのことである。

学校現場においては、児童生徒の教育的ニーズに応じて「多様な学びの場」を整備することが喫緊の課題となっていることから、LD、ADHD等に対応する教員について、国においては通級指導担当教員の基礎定数化を今後も確実に行うとともに、期間をさらに短縮されるよう要望する。

2 特別支援教育支援員（補助指導員）の配置・拡充について

特別支援教育支援員（指導補助員）については、特別支援教育の充実に向け、学級で特別な支援を要する児童生徒に対して、学級担任と連携しながら指導・支援に当たるため、市単費により配置することで効果的な指導に努めている。

支援を要する幼児児童生徒は年々増加傾向にあり、すべての学校や保護者の配置要望に応えるには無理がある。そのため、特別支援教育支援員（指導補助員）の増員に対する補助事業の創設や地方交付税の増額を要望する。

3 特別支援教育コーディネーターの全校配置について

特別支援教育コーディネーターについては、平成19年4月から各学校において校務分掌に明確に位置づけられた。また、平成28年5月20日の教育再生実行会議第九次提言には、障害のある子供たちに係る教育体制の充実についての提言が盛り込まれており、学校現場における特別支援教育コーディネーターの専任化の必要性が認められてきた。しかし、現行の義務標準法においては加配措置の規定がないことから、加配教員による専任の特別支援教育コーディネーター全校配置は困難な状況である。そのため、義務標準法にその旨を盛り込む改正が図られることを要望する。

4 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの
更なる追加配置及び不登校指導補助員の配置に向けた補助
制度拡充について

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー
(以下、SSW) については、多様化複雑化する児童生徒
の心の問題へのケアや、学校や家庭からのSSWへの増加
している要望に対応するためにも、児童生徒の心のケアの
充実の実現と地域や学校の実態に応じた継続的な支援を実
施する必要がある、国費による財政措置を拡大することを
要望する。

また、増加傾向にある不登校児童生徒への支援を充実
させるために、不登校指導補助員の配置に向けた補助制度
のさらなる拡充を要望する。

VI 教職員の働き方改革に係る人的支援について

所管省庁	文部科学省初等中等教育局
部 局 課	初等中等教育企画課
高 砂 市	教育部
所管部署	学校給食課

1 スクールサポートスタッフ配置時間増加について

学校や教職員が直面する多様化・複雑化した課題へ対応しきめ細やかな学習指導や教職員の働き方改革を進め、児童・生徒に対する質の高い充実した教育環境を確保するためにはスクール・サポート・スタッフの各校への配置と共に配置時間の増加が必要不可欠であるために、国費による財政措置を拡大することを要望する。

2 個別最適な学びと協働的学び実現に向けた中学生の学級編成標準引き下げについて

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部改正により、小学校は令和7年度までに段階的に35人学級に引き下げられるが、学級編制の弾力化の一層の推進として、中学校においても35人学級編制を行うことに努められたい。それに伴う、施設整備にかかる財政的支援も要望する。